

議 第2号

ダイキン工業株式会社草津製作所構内ロータリーへの路線バス乗り入れについて

帝産湖南交通株式会社が運行する路線バス（草津駅～直行～ダイキン前線）の運行経路の変更について、承認を求める。

上記の議案を提出する。

令和4年2月25日

草津市地域公共交通会議

会長 塚口 博司

令和4年2月25日

ダイキン工業株式会社草津製作所構内ロータリーへの 路線バス乗り入れについて

この度、草津市岡本町1566-19番地「岡本工業団地口」交差点付近で整備しているダイキン工業株式会社草津製作所構内ロータリーの完成に伴い、路線バス（草津駅～直行～ダイキン前線）の運行経路を変更することとしたい。

1. 目的

①渋滞の緩和

通勤時間帯における「ダイキン前」停留所は降車が多く、停車時間が長くなり渋滞の要因となっているため、その状況を解消すること及び令和6年を予定している山手幹線開通に伴う交通量増大への対応とすること。

②歩行者の安全性向上

「ダイキン前」停留所で降車した後、ダイキン工業株式会社や付近の施設へ向かうために、道路を横断する必要があるところ、整備後のロータリーを活用することで横断の必要性を解消し、歩行者の安全性を向上させること。

2. 内容

①ロータリー内へのバス停新設

ロータリー（滋賀県草津市岡本町1566-19番地）に「上馬場ダイキン東」（仮称）停留所を新設する。なお、新設停留所に係る運賃は、既存停留所である「ダイキン前」と同一金額（大人片道330円）とし、その取扱いについては、帝産湖南交通株式会社の運賃制度による。

②運行系統の変更

現在、平日1日2便運行している草津駅～直行～ダイキン前線の終点を、「ダイキン前」停留所から新設する「上馬場ダイキン東」に変更する。

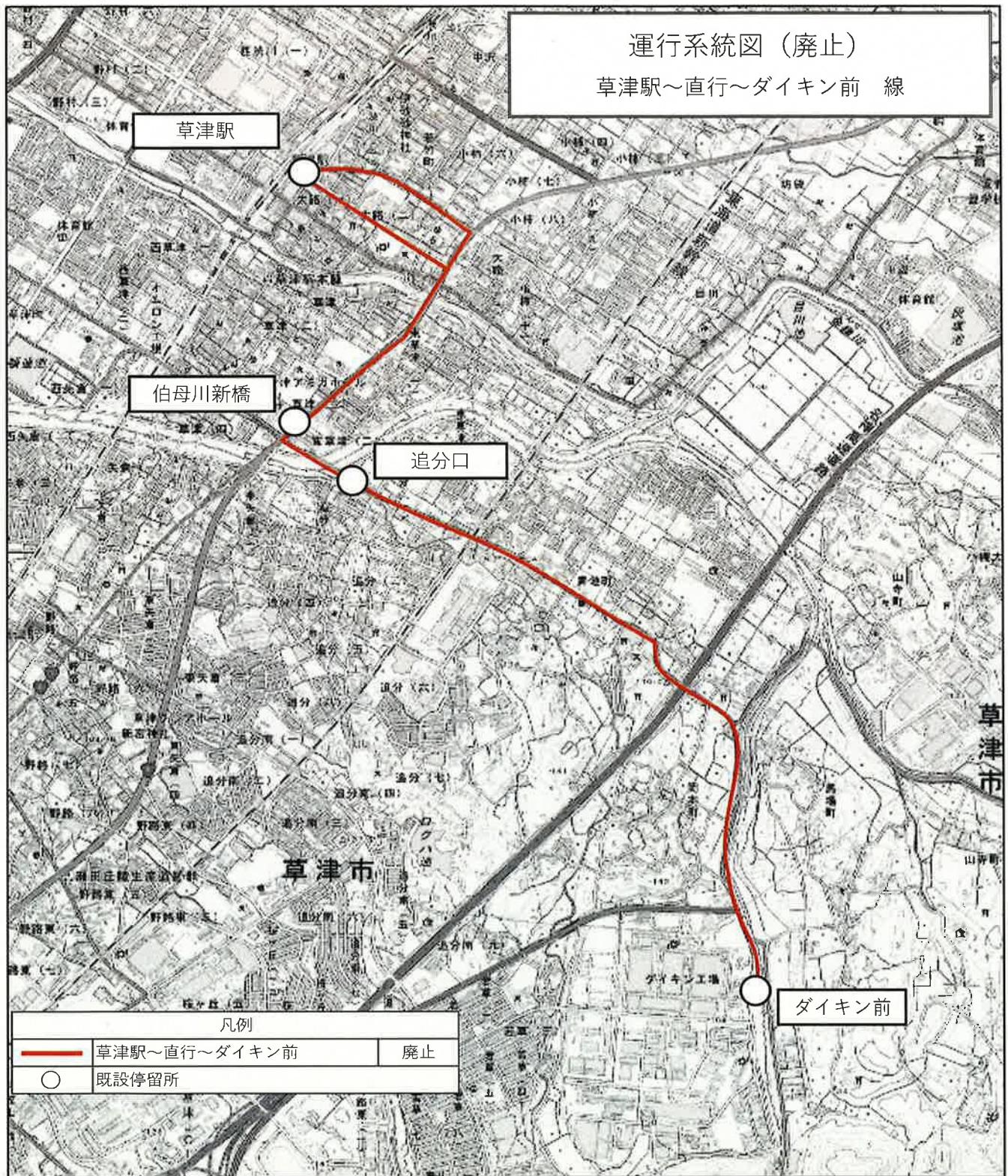
※詳細は別添のとおり

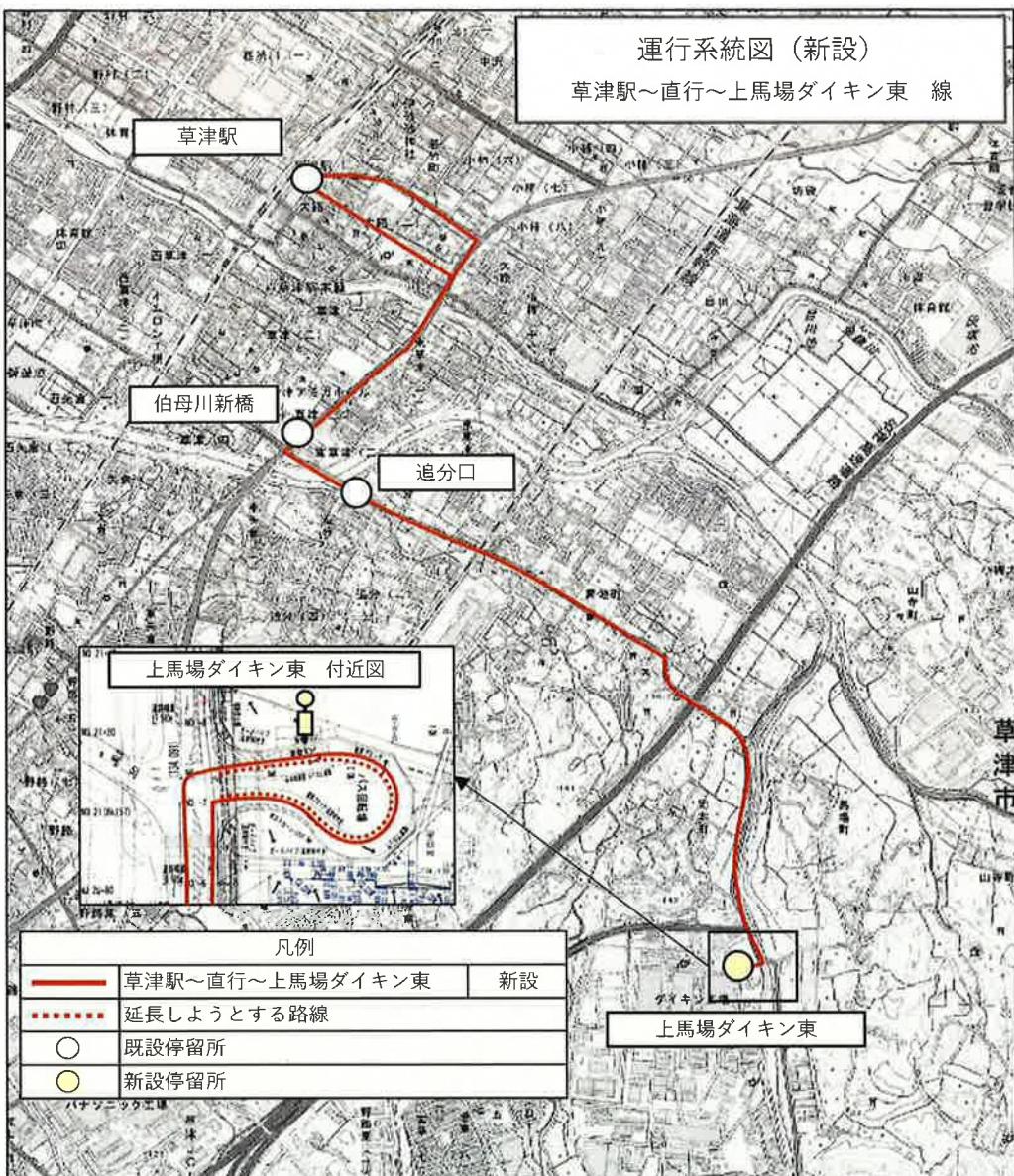
3. 実施日

令和4年5月11日（予定）

なお、実施日以降に行う運行計画又は運賃制度の変更については、帝産湖南交通株式会社の一般乗合バス路線と同様に取り扱う。

以上





運賃（料金）の種類、額及び適用方法

新設停留所に係る運賃は、既存停留所である「ダイキン前」と同一金額（大人片道330円）とし、その取扱いについては、帝産湖南交通株式会社の運賃制度による。

適用する期間又は区間その他の条件を付す場合にはその条件

なし

